

長野県発達障がい者サポーター養成講座のご案内

✿ 発達障がいを理解し、味方となる存在。
それが、「発達障がい者サポーター」です。
発達障がいのある方の身近な所に、サポーターがたくさんいる長野県を目指します。

発達障がい者サポーターって？

発達障がいの方の身近な理解者です。
発達障がいの方が困っている時、パニックになっている時、近くに理解し見守る人がいることは一番の支えになります。
また、ご家族にも支えとなる人が必要です。
そんな身近な理解者となるのが発達障がい者サポーターです。

サポーターになるには？

「発達障がい者サポーター養成講座」を受講すると発達障がい者サポーターになります。
受けていただく講座は、下記のようなものです。

■ 講座内容 ■

発達障がいについての基本的な知識と対応

■ 講座時間 ■

90分または45分程度の講義



講座開催までの4つのステップ

講座主催者は以下の手続きをお願いします。

1. 受講者を5名以上集めてください。
2. 開催する場所を確保してください（できるだけ公共機関）。
3. 下記のホームページにある様式で申請してください。
4. 講座開催を申請した後、長野県発達障がい者支援センターへ電話してください。
(講師が決まっている場合は2週間前、講師が決まっていない場合は2か月前までに申請)

*申請内容確認のため、発達障がい者支援センターから電話連絡があります。

長野県ホームページ 健康・福祉 精神保健 「発達障がい者サポーター養成事業について」

長野県ホームページで検索

発達障がい者サポーター養成事業について

検索

■ お問い合わせ

長野県発達障がい者支援センター
(精神保健福祉センター)
電話：026-266-0280